

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会記録

開催日時 平成29年11月29日(水) 10:03~11:38

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

大国 正博 委員長

佐藤 光紀 副委員長

川口 延良 委員

荻田 義雄 委員

山本 進章 委員

出口 武男 委員

中村 昭 委員

山村 幸穂 委員

欠席委員 1名

米田 忠則 委員

出席理事者 福西 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 12月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○大国委員長 それでは、ただいまの説明、または、その他の事項も含めて、質問があれば、ご発言願います。

○山村委員 1つ目は、就学援助制度についてお伺いします。子どもの貧困が社会問題になっている中で、子育て支援拡充の観点から、奈良県内においても、就学援助の新入学児童生徒学用品など、入学準備金の入学前支給を実施するという変更をされた自治体が出てきたのは、大変喜ばしいことだと思っています。これまで、入学準備金が支給されるのが、入学をされた後の7月以降になるなど、見直しを求める声が非常に大きくなって、国会でも議論がされてきたところです。文部科学省は、ことしの3月31日付で、要保護児童生徒援助費補助金について、各都道府県教育委員会教育長宛てに通知を出されています。入学準備金の補助単価を増額、援助が必要な時期に速やかに支給できるように、中学校だけ

でなく、小学校についても、入学する年度の開始前に支給した費用を国庫補助対象にできると要綱の一部を変えるという通知だと思うのですけれども、このことについて、県では、各市町村に対して、どのように対応されているのかお伺いします。現状、市町村で小学校、中学校とも前倒しの支給を行うことになっているところがどのくらいあるのか、また、文部科学省が補助単価を倍増したことに伴い、市町村独自の施策ではありますが、単価を引き上げている状況になっているのか、その点についてもお伺いします。

○深田学校教育課長 就学援助、特に新入学児童生徒の学用品費についてのご質問です。

委員お述べのとおり、本年の3月31日付で一部改正があり、文部科学省から奈良県に同日付で通知がありました。その通知をもとに、4月3日付で県下の全市町村に周知を図ったところですが、それから、新入学児童生徒学用品等の前倒し支給についての時期ですけれども、本年の2月時点で4市町村が前倒しで入学前に支給ということでした。追跡調査を行った結果、新たに入学前に支給するところはありませんでしたけれども、幾つかの市町村では、前向きに検討したいという回答をもらっているところですが、また、支給単価について、6月に調査をしたところ、27市町村が支給単価を昨年度から引き上げています。そのうち、国の基準に準拠し実施した市町村については、小学校では23、中学校では22となっています。

○山村委員 このことは前向きに検討していきたいという回答もあるということですので、12月の補正予算等で実現されるといいと思っているのですけれども、引き続き、多くの子どもたちの入学準備という形で改善がされることを期待したいと思います。実際にランドセルは、平均すれば4万2,000円もするとか、制服費でも4万3,000円もかかるということで、本当に大きな負担が一時にかかりますので少しでも助けられるように願っていますので、県としても、今後も配慮を続けていただきたいと思います。

次に、保育士の処遇改善について伺います。

待機児童がいつまでたってもなくならないということで、公的な責任で認可保育所を大いにふやさなくてはならないと思っているのですけれども、現状、保育士不足も問題になっています。潜在保育士を対象に研修を行っていますけれども、多くの方が集まるにもかかわらず、実際に働く方はほんの少力で、その多くは、給与や労働条件で非常に厳しい状況があると言われています。全産業平均給与に比べて保育士は、月額でも10万円低いという実態があり、これは本当にゆゆしき問題だと思っています。

ある50代の保育士は、29年間仕事をしてきたけれども、手取りは24万円程度で、

仕事の中身としては、早出のときは午前5時半に家を出なければならないし、遅出のときは帰宅が午後8時半になるということです。保育だけでなく、保育計画を作成したり、保育の準備や記録のまとめや園だよりの作成、会合や打合せ会議など、時間外でやらなければならないことや、持ち帰り仕事、サービス残業なども多くあり、もう続かない、やめたいと思うことが本当にたびたびあった。しかし、毎日来る子どもたちの笑顔を見たり、働くお母さんやお父さんが懸命に頑張っている姿を見て、やめるわけにはいかないと続けてきたというお話も伺っています。

このような状況に置かれている根本の問題としては、やはり保育士の給与の公定単価が大変低く抑えられている問題があると思っていますのですけれども、こういう点で国の責任は非常に大きいと思っています。この間、こういう議論が非常に多く行われる中で、国も保育士の処遇改善策ということで、キャリアアップとあわせた支援が行われるようになってきているのですけれども、県内では、対象者の数や雇用の形態に関係なく対象となっているのか、制度の実施状況、今後の取り組みなどについて伺います。

○正垣子育て支援課長 保育士の処遇改善については、平成25年度から国において、毎年改善されています。平成25年度から平成29年度までに約10%の処遇改善が図られてきたところです。平成29年度から、キャリアアップの仕組みを構築して、保育士としての技能、経験を積んだ職員について、経験年数がおおむね7年以上の職員に対して月額4万円、経験年数がおおむね3年以上の職員に対して月額5,000円の処遇改善が実施されることとなっています。この処遇改善については、都道府県が実施するキャリアアップ研修を受講することが条件とされていますけれども、平成29年度については、経過措置として、キャリアアップ研修を受講しなくても処遇改善の対象となります。

県で実施するキャリアアップ研修については、平成30年度から実施するよう、現在実施内容、実施方法等を検討しているところです。研修の対象となる保育士数は、経験年数3年以上7年未満の保育士が約540人、経験年数7年以上の保育士は、約920人と考えています。正規・非正規、常勤・非常勤にかかわらず対象となります。研修科目は、乳児保育、障害児保育、安全対策など、保育現場において専門的な対応が求められる6分野とマネジメント研修などとなっています。

県としては、これらの処遇改善やキャリアアップの仕組みが、各保育所で適正に実施されることにより、保育士が仕事に魅力を感じて将来を見通して働き続けることにつながるものと考えています。以上です。

○山村委員 経験年数が3年、あるいは5年という条件があることなど、キャリア研修を受けなくてはならないという条件があるのですけれども、それがクリアできたら一定の処遇改善という形では効果があるのではないかと思います。全ての対象となる保育士が仕事の条件でキャリアアップ研修が受けられないことがないようにしっかりとできる状況をつくっていったら、処遇改善を引き続き進めていただきたいと思います。

その点はそうですけれども、今の国の保育士給与公定単価を根本から改めなくてはならないと思いますし、昇給が11年でとまるということで、女性が長く働き続けるという意味でも非常に低い条件に抑えられているのは、本当に大きな問題ではないかと思います。また、私立、公立を問わず、保育士の約半数の方が非正規雇用となっている実態があるのですけれども、ワーキングプアを生み出している原因にもなっているとされていますが、こういう実態について、県はどうお考えになっているのかお伺いします。

○正垣子育て支援課長 保育士の雇用形態、任用形態についてです。

保育士の任用、雇用については、公立、私立ともに各市町村、各保育所等で実情に応じて任用、雇用されているところです。一方で、子育て中の保育士など、パート、アルバイトなどの柔軟な働き方を望まれる場合もあります。県としても、本人が望まれる働き方、雇用形態を選ぶことができるよう、保育士人材バンクで求人開拓をさらに進めて、選択肢をふやせるよう努めていくとともに、さらに丁寧にマッチングを進めていきたいと考えています。以上です。

○山村委員 働く女性が、結婚したり子どもを産んだり、育てたりという状況がある中で、保育士といえども、正規雇用として働き続けることができない状況があるのではないかと思います。今、女性が輝く社会と言われている以上、安定した仕事について子育てもでき、育児休業もしっかりとれる職場環境をつくっていかなければ、本当に女性が輝くことができないのではないかと思います。雇用の形態については、もちろん本人の希望もあるので、原則正規化が今後進められていかなければならないし、そうしないと安定した収入を得られることにはならない。非正規であれば、給与の格差は非常に大きくなってきますので、今後の課題としては必要ではないかと思います。公務員などでは、短時間勤務者という形で任期なしで雇用する制度もあるので、条件を少しでもよくしていくことがなければ、今後保育を充実していくことと、保育士は働く女性の支えになる、そういう職場、仕事という意味でも、女性活躍の非常に重要な部分だと思います。本当に今後の改善が望ましいと思うのですけれども、どのようにお考えになっているのかお伺いします。

○正垣子育て支援課長 保育士の雇用について、お話しいただきましたように、女性が活躍するという部分で非常に重要なことだと考えています。また、一方で、保育士が働きやすい職場、環境づくりも重要と考えています。県においても、施設長等、管理者向けのマネジメント研修、あるいは、保育士の負担軽減のため、保育補助者雇い上げの助成もしています。このような事業を通じて、保育士が働きやすい職場で、日々やりがいを感じて働き続けていただけるよう、市町村、保育団体とも連携して取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○山村委員 改善を進めていかななくてはならないと思います。県だけでももちろんできることではないですし、社会全体の問題なので、国の制度としても改善していかななくてはならないと思います。女性活躍推進ということでもありますので、しっかりと働きかけを国に対しても行ってほしいですし、県としてできる支援も、今後一層強めていただきたいし、私たち自身も現場の皆さんと力を合わせて、少しでも女性が生き生きできる状況をつくり出すためにも努力していきたいと思います。これは協働でやっていかななくてはならないことだと感じていますので、今後引き続き県として、特にできることは何かについて考えていきたいと思います。以上で終わります。

○荻田委員 質問通告もしていませんので、今の山村委員の質問に関連して質問します。

子育て支援において、保育園の待機児童について、できるだけスムーズに対応できるようにお願いしていますが、0歳児から5歳児までの間、保育行政としてお預かりをいただく中で、保育士の定数がどうしても足りない状況で、子どもたちがうまく入れないというのが、奈良市もそうですし、生駒市も保育所に入所したいと希望している働く女性が非常に多くあります。特に、保育士が足りないから入れないことがあってはならないわけです。

今、奈良市でも、非正規で保育士として採用されている方の中で、経験豊富な方がたくさんおられます。比率はわからないのですが、主任という立場で働いておられる。正規の方がまだ保育士として採用されて、経験が少ない方については補助をするという、逆の形が続いているように思います。キャリアアップの研修をすれば、正規、非正規ともに処遇改善をするということもありますけれども、正規の採用試験はそれぞれの市町村ですています。保育士を何十年もされている方が、保育所の中で充実し、保育士としてなくてはならない、そういったことをつぶさに感じていただくのが市町村の役目だろうと思いますが、採用については、市町村でそれぞれおやりいただいていると思いますが、身分保障のために、経験豊富な方々に何か正規に対応できるすべがないのか申し上げたいのですが、職場

でこれからボーナスの時期になります。そうしますと、正規の方々は多くいただけるわけですが、片や非正規の方々には少しという、同じ場所の中でやりとりが行われていることもあるでしょうし、できるならば、働き方改革の中で、より一層保育士として素晴らしいものをお持ちの方々には、何か正規に付随する、あるいは、働きやすい、働きがいのある職場にしていくために、その地位向上を位置づけることは必要だろうと思います。これから、市町村サミットも知事とされるわけですが、保育園で長年お勤めいただいている、10年、20年、あるいは27年、28年という人たちもおられますから、こういった方々の地位が向上する措置を講じることができないのかを感じています。

今、認定子ども園や幼稚園も教諭ということで、同じような身分でされていますけれども、これらについても、同じことが言えると思います。県のどこの担当になるのか、きょうは教育委員会もお越しいただいていますから、教諭という、幼稚園教育のほうは教育委員会でしょうけれども、県下の市町村の保育所の保育士の非正規契約について、何年以上、あるいは10年、15年、20年といった統計を資料として、次回、出していただきたいと思います。今申し上げた点について、福西子ども・女性局長にも、真剣に重労働を今までされた方々に対する対価として、身分保障は当然で、市町村の考えることだろうと思いますけれども、強く要望して、それぞれの市町村にこういった話がありますと投げかけていただいたらありがたいと思います。以上です。

○**大国委員長** 答弁は。

○**荻田委員** 要りません。

○**大国委員長** 先ほどお話ありました、資料について、いかがですか、提出できますか。

○**福西子ども・女性局長** 山村委員、荻田委員より現在の県内で保育所、公立、私立を交えた保育所不足について、ご意見とご質問を賜りまして、ありがとうございます。

県としても、早くから待機児童があらわれてきた時点から、待機児童が出ている市町村と待機児童対策市町村連絡協議会を持ちながら、荻田委員からご意見をいただきました処遇改善も含めて、意見調整をしていますので、市町村が出せる範囲の中で統計等をお示しさせていただけたらと思っています。また、全般的なご質問の中で働き方改革もあわせて、セクター別ということで保育士に関しては、重労働や時間外勤務などが重なりますので、公立と私立も含めて進めていきたいと考えていますので、今後、その処遇改善とあわせてご報告させていただけたらと思っています。以上です。

○**川口（延）委員** 事前通告もしていませんので、わかる範囲内で教えていただきたいの

ですが、今、保育園の話がありましたけれども、小学校に入って学童保育の充実ということで、県もいろいろと取り組みをしていただいていると思います。私の子どもも今、学童保育にお世話になっているのですが、だんだんと学童のニーズがふえてキャパシティがオーバーして、上の学年になると、下の学年を入れるために退所されていく方が非常に多く、私の地元ではいろいろと問題になっているところですよ。

小学校の児童がだんだん減る中で、小学校の教室を学童保育として利用することが距離的な部分においても、安全面においても、かなり重要だと思うのですがけれども、学校現場の方からすると、教職員がセキュリティーの問題でちょっとという話が非常に多い。学童保育の現場からすると、登校してから学童までの移動であったり、その活動の中でも、なかなかセキュリティーの部分で部屋に閉じ込めてしまうような学童保育が中心になってしまふということで、学校現場の施設開放を非常に要望されているのです。学校側と学童保育のすみ分けが方向的にうまくいかないのですけれど、例えば県として、その働きかけはどのような形でしていただけるのでしょうか。

○正垣子育て支援課長 学童保育について、学校側と福祉担当課とまたがっている部分もありますけれども、県においても、放課後児童対策推進委員会を立ち上げています。この中で一体的に、できるだけ円滑に運営していくことも含めて検討しているところで、市町村により、進んでいるところと進んでいないところがある状況です。以上です。

○川口（延）委員 ということは、市町村の判断によっては、進まないのは仕方がないということですか。

○正垣子育て支援課長 そのあたりは、この放課後児童対策推進委員会でもいろいろと議論していますけれども、県としても、教育委員会とも連携して、円滑に進むような働きかけ等をしているところです。以上です。

○川口（延）委員 やはり学校現場の教職員方はできるだけしてほしくないという声があるのが事実だと思うのです。ただ、子ども第一で考えると、施設利用、あいている教室があるのであれば、当然使うべきであると思いますし、まず、第一が何なのかを基本に考えて、今後の推進に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○佐藤副委員長 私からは、説明いただいた資料1及び資料2の奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランの改定についてと、奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画について、二、三質問をさせていただきます。その他の質問はその後に行います。

まず、両点に関係することで、パブリックコメントを実施されるということですが

も、どういう形での掲示、案内になっていますでしょうか。

○金剛女性活躍推進課長 まず、資料1、奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランの改定に当たるパブリックコメントについて、現時点で考えています予定をお答えします。

プラン改定に当たり、広く県民の皆様のご意見をいただくことは、大変重要なことと認識をしていますので、そのためにも、パブリックコメントを現在やっていることを広くお知らせすることは、大変重要なことだと思っています。今回、今後このプラン改定に当たり、パブリックコメントの周知の方法、現在考えている手法ですけれども、まず、報道機関に報道資料を提供させていただく。県のホームページへの掲載、県政情報センターや、県民お役立ち情報コーナーでの閲覧、市町村の担当課へお知らせし、市町村からもご周知いただくようにご協力をお願いしたいと思っています。子育ての関係団体として、奈良県子ども・子育て応援県民会議の22団体にもお知らせしたいと思っています。それ以外にも、結婚応援に関する団体として、なら結婚応援団の55団体、メールマガジンで子育てメールならの会員約1,100人への周知も考えています。以上です。

○奥田こども家庭課長 資料2、奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画の策定に当たるパブリックコメントについて、お答えします。

私どもも、できるだけ多くの方々にこのパブリックコメントを見ていただいて、計画の内容をご理解いただき、たくさんアイデアをいただきたいと考えています。

周知の方法としては、報道発表を行いホームページへの掲載を考えています。また、県政情報センター、県民お役立ち情報コーナーで閲覧できるようにするとともに、こども家庭課や所管の出先機関である、県内に2か所ある県こども家庭相談センター、女性センターでの閲覧、市町村への周知によりご意見をいただきたいと思っています。配偶者等からの暴力被害者支援協議会があり、こちらの構成団体である16機関にもパブリックコメントの開始をご案内して、ご意見をいただけるように、協力要請等を行っていきたいと考えています。以上です。

○佐藤副委員長 よくパブリックコメントの結果、意見はゼロでしたと平気で報告される部署があったのですけれども、今のお話を聞く限り、広く意見をとるために努力をいただいていると認識しますので、あとは、問合せがあった場合に対応をしっかりとさせていただいて反映させていく、そして、どういう意見があったのかも報告していただきたいと思います。

感覚的に言えば、我々行政にかかわる人間にとっては、このパブリックコメントという

のは、意味も理解できるわけですがけれども、県民の皆さんは、その半数程度がパブリックコメントが一体何であるのかをご存知ないため、まだまだ広がりを見せていません。各部署でのパブリックコメント、都度の取り組み姿勢が今後必要になっていくと思いますので、引き続き今以上の努力をしていただいて、広く意見を集めてよりよい制度をつくっていただきたいと思います。

資料1、資料2の質問は以上にして、先日、このなら女性活躍推進倶楽部がキックオフされたと報道資料としてもご説明をいただいております。それに関連して、奈良新聞で、きのう11月28日に、奈良県の女性の就業率が全国最下位とばんと出てしまったのです。報道資料にもあるのですけれども、過去5年間の改善率とも言える伸び率は、全国1位で、努力はしていただいていると思うのですけれども、いまだ全国最下位から脱し得ない、今把握されている一番の原因としては何が考えられるのか、お聞かせいただけませんかでしょうか。

○金剛女性活躍推進課長 女性の就業率が低い原因ですが、いろいろな原因が背景にはあると思います。

まず、一つは、その女性活躍推進倶楽部の発表した際にも資料をつけたのですけれども、意識の問題ですが、内閣府の調査で、奈良県は固定的性別役割分担意識、自分の家庭の理想は夫が外で働き、妻が家を守ることと考えている方の割合の高さが奈良県は全国1位ということがあります。そして、就業率の低さが全国1位で、これは厚生労働省の見解ですが、そのような全国のデータを分析されて、固定的性別役割分担意識が強い地域は、女性の就業率も低く、影響を与えているのではないかと。これは原因のもちろん一つですが、そういう見解も出ていますので、一つは、そういったことがあるのではないかと考えています。

また、女性自身の意識としても、先ほどの固定的性別役割分担意識は、男性だけでなく女性も強いので、女性自身が就労や就労継続を希望しない要因の一つにもなっているのではないかと考えています。

そして、もう一つは、女性の就労希望がかなえられない背景として、県内で家から近い身近なところで自分が希望する働き方ができる職場が比較的少ないのではないかと考えています。県が過去に行った意識調査でも、そういうところがないので仕事が見つからないという結果も出ていますので、雇用のミスマッチ、職場環境要因も大きな課題であると考えています。以上です。

○佐藤副委員長 この報道資料を見て思うところが二、三ありますので、話をさせていただきたいと思うのです。この固定的性別役割分担意識が、夫が外で働き、妻が家を守るという定義の中で、全国一強いことによって女性の就業の妨げになっていると言わんばかりの資料の出し方かなど。県の女性の就業等意識調査結果報告書のまとめよりということで、過去に出されている問題も読み上げると、結婚、出産、育児期に仕事を継続するのが困難な理由としては、夫の理解や実際の協力が得られないなどの家庭環境要因と育児と仕事の両立を可能にする職場環境の未整備が上げられる。2番目については、同じように、再就職が困難である理由としては、夫の理解や実際の協力が得られないなどの家庭環境の要因という形で、何かあたかも奈良県の男性、夫がその意識障害に陥っていると言わんばかりの出し方がひっかかってしょうがないのです。少子化対策・女性の活躍促進特別委員会が設けられていることからしても、多分野にわたって幅広い討議が必要になってくる中で、あれもこれもということではできないと思うのです。問題の抽出、そして、何が問題なのか、そこに適切なメスを入れていく必要があると思っています。

今、金剛女性活躍推進課長がお述べのとおり、結論から申しますと、女性の就業率が低い最大の要因としては、職業のマッチングの問題にあると思っています。その点について、質疑応答を続けさせていただきたいですけれども、まず、行政としての対策ターゲットとして、先ほどお述べのマッチングについては、いかが取り組みをされているのか、改めてお聞かせいただけませんか。

○金剛女性活躍推進課長 雇用のマッチングは、非常に重要な課題ですので、これまでの取り組みとしては、就職を希望される主に子育て女性の方をターゲットにして、専門の相談員が話を聞いて、その方に合った仕事を紹介する、あるいは就職活動のアドバイスをするという、求職者に向けてのアプローチが中心でした。企業、事業所に対するアプローチが、不十分であったのではないかと考えています。冒頭に副委員長がお触れいただきました、なら女性活躍推進倶楽部は、企業、事業所に会員になっていただき、支援していただく県内の関係団体、経済労働関係、大学など約21団体に一緒にやっていただくということで話を進めていますが、企業、事業所みずからが女性を採用していただく、そして、就労を継続しやすくしていただく、あるいは再就職できるようにという取り組みが進むように、県と一緒にいろいろな働きかけ、一つはセミナーを開催して来ていただく、相談会を開催する、企業同士の先進事例を学んでいただくための交流会に来ていただく、先進事例を情報発信するというところで、企業、事業所における女性活躍推進の取り組みが進むよう

に、県として、これからしっかり取り組んでいきたいと考えているところです。以上です。

○佐藤副委員長 先ほど言い忘れたのですけれども、男性が奈良県の行政からそう見られているのかもしれませんが、奈良新聞の女性の就業率、全国最下位に続くというその横に、男性の家事時間が全国で3位である。奈良県の男性は非常に頑張っているかと思えます。余り誤解を招くような行政の発表であるとか、データの見せ方は、ちょっと控えていただきたいと思うのです。データは、見てどう扱うかによってとり方が変わってくると思えます。

よく女性の就業率が低い要因として、県内に企業、働く場所が少ないからだと言われますが、改めて全国版のデータを確認すると、内閣府からも発表されていますけれども、47位が奈良県で46位は大阪府なのです。大阪府に企業がないのかといたら、そんなことはないと思えます。奈良県の多くの方々が大阪府に出られている中で、大阪府もその問題については、苦しんでいる状況です。だから、奈良県の企業をもっともっとふやせば、女性の働く場所が確保されるというわけではないと思えます。そして、県内の意識調査も出ていると思えますが、やはり保育、子どもが小さければなかなか預けるところがなく、働きに出るのも難しい、家庭を大事にするお母さん方が非常に多いという意識調査だと思えます。そして、今度は子どもが手を離れた。そうすると、今度は、親の介護に時間を割かなければならないという問題が出てきます。ですから、保育と介護、こういったところもしっかりと手厚く見ていく必要が女性の就業率を底上げする要因だと思えますけれども、その点に関しては、いかがお考えでしょうか。

○金剛女性活躍推進課長 そのような家庭的なケアといいますか、その部分については、仕事をしていく上で弊害になって、なかなか就労継続ができないと確かにいろいろな調査結果も出ています。職場において、実際にかんがりの女性がそのような役割を主に担っていることは事実ですので、両立しながらやっていける環境整備が進むように、県もしっかり取り組んでいきたいということ、女性自身も大変だからといって諦めることがないように、どうすれば両立していけるのか、自分がやりたい、やりたかった仕事を続けていくためにはどうすればいいのか、先輩から学ぶなど、いろいろな方法はあると思えますので、対女性に対するアプローチ、若い女性への働きかけも大事だと思っていますので、しっかり力を入れていきたいと考えています。以上です。

○佐藤副委員長 今までですと、奈良県の女性の就業率に対して、総務省からこういうデータが上がっている、もしくは、こういう意識調査が上がっていると評論家的に表して、

どちらかといえば、受け身であったと思います。ただ、今回、なら女性活躍推進倶楽部キックオフイベントで、さまざまな取り組みをこれからしていくということで、非常に期待するところです。

その中身について、二、三お伺いしたいのですけれども、女性の起業をこれから進めていきたいと報道資料にもあったのですが、どのような形で女性の起業を進めていかれるのか、そのフォローアップもお聞かせいただけませんかでしょうか。

○金剛女性活躍推進課長 県の女性の起業支援についての取り組みですが、これまで起業家をまず養成することを目的に、奈良県女性の起業支援プロジェクトLeapならとして、いろいろな各種の起業するためのセミナーや相談会、起業家同士のネットワークづくり、奈良で実際に活躍されている女性起業家のインタビューの紹介などを実施してきたところ です。

女性起業家の特徴として、従業員数や売上げの面で経営規模が比較的小さい企業が多いということ、起業された女性への聞き取り等によりますと、起業後の最重要課題として、売上げの確保、拡大ということが課題となっています。そこで、起業された後の方のフォローの支援として、今年度は売上げの確保、拡大につながる販売促進を支援するためのマーケティングセミナー、商品サービスの売上げを伸ばすための実践の場として、県庁の回廊下などでチャレンジショップを開催し、女性起業家の起業後のフォローアップを実施しています。これまでセミナー等への参加者への継続的なサポートが余りできていなかったことなどを踏まえて、今年度は県内の商工や金融関係機関、市町村に協力をお願いして、女性を確実に起業に導き、起業後の事業継続をサポートするための生きた支援者ネットワークとして、Leapなら支援者ネットワークを構築したところです。7月には、そのネットワークに参画している支援機関や市町村から協力いただき、女性のための起業ガイドを作成しています。この起業ガイドはリーフレットで、いつでもスマホでも見ていただけるように工夫して情報発信をしているところです。それ以外に、SNSによる情報発信にも力を入れて、Leapならのフェイスブックを持っていますので、週に2回から3回、起業に関する情報も発信しています。

起業された後、さまざまな課題に直面されるという話をよくお聞きしますので、それぞれの課題が解決できるように専門の窓口におつなぎする、紹介することが非常に大事だと思っていますので、Leapなら支援者ネットワークを活用して、できるだけいろいろな課題をクリアしながら、起業された方が事業継続できるように支援していきたいと考えて

います。以上です。

○佐藤副委員長 いろいろな形での取り組みについて説明をいただきましたが、企業の生存率という問題があると思います。1年後、5年後で何%の企業が残って、何%ぐらいが倒産する・休業するのか、単純なことですけれども、ベースとしてどういう認識か教えていただけないでしょうか。

○金剛女性活躍推進課長 起業された女性に関して、副委員長お述べのデータは把握していませんので、今後できるだけ把握するように努めて事業の企画に生かしていきたいと考えています。以上です。

○佐藤副委員長 改めて私のほうから、これは言っていなかったのですがけれども、設立1年目では40%、5年目では15%、10年目では6%、20年目では0.3%、設立30年目では0.02%という数字が国税庁の調査で出ています。その数字の計算の仕方もありますけれども、実際に相対的に言って、設立5年目で約8割の企業が休業ないし倒産に追い込まれるという厳しい現実がある中で、私も会社を運営して5期目に入っています。その中で一番苦しかったのは、最初どうしたらいいのか、経営者独自の悩みがあります。そのときに助けてくれたのが税理士であり、従業員の事業拡大の際に力になってくれたのは社会保険労務士で、法的な部分で悩んだときに相談に乗ってくれたのが弁護士でした。

そういった人とのつながりが、設立5年目で8割が難しい状態になっている中で、今経営できている実感が私はあります。その危機感と実際にそういったところにつないでいくことが必要だと思いますので、セミナーでいいことばかり話をされて安易に起業されると、どういった経過になるかという、融資した金融機関は投資した分が回収できない不良債権となり、取引していた企業にとっても特別損失という形で赤字を抱えてしまうことになりかねません。本来起業していただくのは、県のGDP、県内総生産を高める、女性の就業の場、本人の活躍の場を確保し、向上させていくということですがけれども、女性の起業を促していくことは、非常に厳しい道なりであるという認識とその生存率からまず調べていただいて、どういったフォローアップが必要なのか、そういったことが必要だと申し添えたいと思います。

それと、先ほど税理士や社会保険労務士、弁護士という話もしましたがけれども、そういったところとジョイントをとっていくためにも、奈良県内には、行政書士会や税理士会もありますので、そういったところにも相談をして、ぜひとも県のやろうとしていることをバックアップしていただくように、関係各所に、実際にその弁護士会にとっても、税理士

会にとってもプラスになることだと思いますので、その輪を広げていただきたいと思いますと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○金剛女性活躍推進課長 現在Leapなら支援者ネットワークに参加、協力いただいている団体はまだ数が少ない状況です。一例を申し上げますと、奈良県商工会連合会、奈良県よろず支援拠点、日本政策金融公庫奈良支店、奈良県信用保証協会、奈良県発明協会となっています。今、副委員長お述べの関係団体の皆様は起業支援の力になっていただける専門家だと思いますので、今後ネットワークのメンバーにぜひ入っていただくことを働きかけたいと考えています。以上です。

○佐藤副委員長 ぜひよろしくをお願いします。

例えば、一例で申し上げれば、税理士は決算処理から毎月の経営相談もやってくれます。いつのタイミングで減価償却をどのくらいの規模でかければいいのか、そういったタイミングも教えてくれたりします。また、倒産防止共済、そういう共済関係もあります。利益があるときに積み立てて、苦しくなったときにそこから引き出すこともできる公的機関もありますので、ぜひとも関係部署をもう少し充実して、厳しい現実を伝えながら実行できるようにしっかりと育てていただきたいと思いますと考えています。起業に関しては、以上です。

もう1点、女性の労働力に対する目標についてお聞かせいただきたいと思います。

国内においては、324万人の女性が未就業で潜在労働力にあると言われます。この324万人がもし就労することができたとしたら、就業者報酬額が7兆円規模でGDPを1.5%押し上げるとも言われています。奈良県においては、6万8,400人の女性潜在労働力があると思うのですが、もしこの6万8,400人が全員就職することができて働いたとしたら、その報酬額は一体県内GDPを何%押し上げるか、そういった目標値は設定していますでしょうか。

○金剛女性活躍推進課長 奈良県のGDPということになりますと、県内総生産になるかと思いますが、県内総生産は雇用の要素のほかに、投資や売上額など、さまざまな要素により算出されるものと聞いていますので、本県の就労を希望されている女性が全て就労した場合に、県内総生産をどのくらい押し上げるかについては、試算できていないのが現状です。以上です。

○佐藤副委員長 ざっくりで構わないですけれども、例えば奈良県では大体3兆5,000億円の県内総生産があると言われています。その中で、6万8,400人が、割り算の問題ですけれども、働いたとしたら1,500億円、県内総生産に対して約5%程度押し

上げると試算できます。つまり、国が上げているところより、実は奈良県の総生産は景気をよくしようという一つの流れとしては、女性が日本一働いていないのです。就業率が全国最下位ということは、その方々が働きに出たとしたら、県内総生産が上がると。当然稼いできたならそれを消費するという消費拡大にもつながります。こういった一連のフローチャートがあって目標は定められると思っています。例えば、もう一つお聞かせいただきたいのが、今ずっと47位、47位と新聞報道もされてしまっていますが、この最下位から脱するには、6万8,400人の中で何人就業していただければ46位になるのでしょうか。ポイントで構いませんので教えていただけませんか。

○金剛女性活躍推進課長 平成27年の国勢調査で全国46位は大阪府となっています。本県の20歳から64歳で申し上げると、平成27年の女性の就業率は62.8%で、就業者数は約22万8,000人です。そして、大阪府と同率にするためには、女性の総数が変わらないと仮定した場合、新たに9,800人、奈良県内で女性の就労者をふやすことをしなければ、大阪府には並ばないと試算しています。以上です。

○佐藤副委員長 事前に数字を出してほしいということで、その9,800人というのがようやく出てきたと思うのですが、その9,800人、要は1万人が就職することができれば、最下位から脱出できる。まずはここが第一歩と思いますが、それに対する取り組みとしてはどういったことが有効だとお考えでしょうか。

○金剛女性活躍推進課長 先ほども申し上げました、なら女性活躍推進倶楽部で企業、事業所と連携しながら、少しでも働きやすい、働き続けやすい職場を奈良県内でふやしていくことに、まずは全力を挙げたいと考えています。以上です。

○佐藤副委員長 物すごく大きく答えていただいたので、ピンポイントで話をさせていただきたいと思うのですが、よく学生が地域で就職する合同企業説明会を行う際に、その中で先ほどから申し上げているとおり、女性の意識調査にも出ているのですが、家事や育児など、プライベートと両立できる程度に働きたいと望んでおられる方がおられます。県外就業ブース、県内就業ブース、正規雇用ブース、非正規雇用ブースなど、目的別に分けていただいて、企業説明会を何回行って、1万人以上のを毎回やって、1回の合同説明会で大体何人ぐらい就職が決まったという積み重ねがこれから必要になってくると思うのですが、その点については、いかがお考えでしょうか。

○金剛女性活躍推進課長 なら女性活躍推進倶楽部で今後やっていきたい取り組みの中に、企業、事業所に来ていただいて、働きたい、例えば子育て女性だとか、もちろん学生もで

すけれども、就職説明会は、ほかにも県の事業や関係団体でもやっておられます。特色として、就職活動に入る前のもう少し前段階で県内に目を向けていただくとか、働き続けるということを考える意識を持っていただくために、企業で実際に働いておられる方との意見交換や、企業としっかりトークができる場を特色として、しっかりやっていきたいと考えています。回数や規模については、来年度の取り組みについては、現在、予算要求作業で検討中で申し上げられませんが、今年度は、奈良女子大学で女子大学生をターゲットにした就職エキスポを開催し、同じような取り組みをやっていきます。参加者や企業からも非常によかったという声をいただいていますので、そういった特色ある取り組みにも力を入れたいと思っています。以上です。

○佐藤副委員長 繰り返し申し上げますが、奈良県は今、女性の就業率が全国最下位で非常に苦しんでいます。その伸び率、一生懸命頑張っていると思うのですがけれども、この一線がなかなか突破できない以上、その合同企業説明会がもう既にあるからという話ではなくて、新しい取り組みとして、女性限定の合同企業説明会、そこまで踏み込んでやらなければ、この47位からの脱出はなかなか難しいと思います。しっかりと女性を何人就職させる、47位から46位になるという意識を持っていただきたいと思います。

今さまざまな資料を見直していますが、奈良県の問題で考えたら、目標設定値がないのです。あれが問題だから、これが問題だからというさまざまな問題点の羅列は見られます。これをやりたい、あれをやりたいとあるのですが、先ほど私が申し上げたように、根本的な問題、そういったところの取り組みをやると、それに対する目標設定、今、議論させていただいているのは女性限定の合同企業説明会を行って、その働き方のマッチング、ここが問題になっているわけですから、これもやっていく。そういったことで、本気で前に踏み出さなければ、なかなかこの47位からの脱出は難しいと思います。これがずっと続いているわけで、ぜひともこのキックオフイベントを皮切りに、奈良県は変わったと、これが動いたから全国最下位から脱したのだと言えるぐらいの取り組みにしていきたい。これには当然税金が使われているわけですから、それに見合った働きをぜひ望みたいところなんです。

最後になりますけれども、これは山村委員、荻田委員からも出ました保育士の問題のうち、潜在保育士の問題についてです。保育士登録者数は全国で119万人おられる中で、実際に勤労されている方は43万人、実に就業率は36%であるという数字が出ています。奈良県内においては、登録者数、それに対しての勤務者数をまずはデータとして押さえら

れているかどうか教えていただけませんか。

○正垣子育て支援課長 奈良県の潜在保育士は、約9,000人と考えています。この積算は、平成25年に保育士実態調査を実施し、この中で、平成25年4月現在の保育士登録数は約1万7,000人となっています。この保育士実態調査の結果により、保育士登録者のうち、無職もしくは保育以外の仕事についている人の割合が52.9%となっています。この保育士の登録者数1万7,000人にこの52.9%の係数を掛けて約9,000人が奈良県の潜在保育士と考えています。以上です。

○佐藤副委員長 新たに保育士資格を持った方々に就職していただくことも必要だと思います。ただ、私が特に注目しているのは、先ほど申し上げた女性の労働力、潜在の労働力の点について触れましたけれども、この9,000人は、先ほど申し上げた6万8,400人と重なる部分があると思います。ですから、その潜在的に持っているポテンシャルをいかに生かすか、それに対しての意識調査はされていると思います。それにはっきりと出ているのが、保育の問題、介護の問題。ここの問題で家庭を大事にしたいという女性がこの奈良県に多くおられて、この保育ができていない、介護の問題がある、だからなかなか就職ができない。そういった部分をぜひ緩和して、奈良県の女性の就業率を上げる一翼を担っていただくには、さまざまな分野において施策が必要になってきますので、あれもこれもとやると、正直な話として、ここにおられる方々、部署だけでは到底無理な話になってきます。問題を意識調査からピックアップしてきて、そこにダイレクトにメスを入れていく、そして処方をしていく。これが必要になってくると思います。私はそのように考えていますが、ぜひとも最後は、福西こども・女性局長から、今ずっと議論している中で考えを聞かせていただければと思います。

○福西こども・女性局長 佐藤副委員長、ありがとうございました。

まず、女性の活躍というテーマで、女性の就業率と潜在的保育士に保育業務についていただいたらどうかという、大きく分けてその2点だったと思います。まず、女性就業の観点ですけれども、就業率を上げて経済的に発展をしていく。これは労働政策であるとか、社会保障政策の中で社会全体の要請もありますので、女性活躍、高齢者活躍、障害者も全体で社会を底支えしようという労働力的な感覚はありますけれども、まず、こども・女性局、県としては、男女ともに望む生活という意味で幸せを求めていくという観点にまずしっかりと立ちたいと思っています。

その上で就業率が上がるとか、男女ともに諦めない、また、自分が望む雇用先に勤める

ということで、話を思い起こすと、私はいつも強く思っているのですが、8月に開催された1日子ども知事で子どもが10名ほど登壇され、たしか4対6ぐらいで女の子が6人いたと思います。その10名は男女ともそれぞれにこうなりたいとしっかりとお持ちで、なりたいという夢の中に男女差はないと確信しています。ただ、長い日本の労働環境やいろいろな条件のもとに、先ほど佐藤副委員長から固定的性別役割分担意識について特化してご質問いただきましたが、その中で生まれてきたものに、女性は家にいて、子どもはお母さんが育てようという意識があります。それが女性にケア責任となって重くのしかかり、母性と仕事をてんびんにかけたときに、やはり母性が勝ちますので、私は若い子たちには、母性と自分の夢とてんびんにできればかけないでいただきたい。ここはサービスを受けてほしいと。親御さんや近所の人など頼れる人に頼っていい。自分だけがするのではないというアドバイスを私的にはさせていただいているところです。

少し話がそれましたけれども、そういう考え方をしっかり持った上で就業率を上げていきたい。望む一生を送って、そこに自分の経済力がつき、自分で経済的な発展をすることが、社会全体が経済発展するということになってくると考えています。また、潜在保育士がこんなにいるのではないかとということで、奈良県では、平成27年度から保育士人材バンクで丁寧にマッチングをしています。それも望むほうに進んでいただき、資格を取られた方が何らかの理由でやめているのであれば、いま一度、保育現場に戻っていただくために、情報を示しながらマッチングをしているところです。

また、来年度からになります。先ほど申しましたみんなの手をかりて子育てをしようとか、介護をしようとしたときに、やはり地域での人材、隣近所の方へ声かけをしたり、大きく言えば、町や市や県、その中でそういう、子育てをするなど、自分も役に立つのではないかと思ってくださいの方々を集めて、市町村もいろいろな子育てメニューをお持ちですが、人材が足りません。そこで、そういう方々にもいろいろな働き方があると思いますので、そういうこともお示ししながら、何か社会に役に立ちたいと思っていられる方をマッチングしていくことも重要と考えていますので、副委員長からお示しいただいたように、さまざまな角度から、男女ともに奈良県女性の輝き・活躍促進大綱に書かせていただいているのですが、ライフステージのところでは自由に選択できる世の中になるように努めていきたいと考えています。以上です。

○佐藤副委員長　まさしくそのとおりだと思います。

二、三補足ですが、保育士の数の問題も話をしましたが、ほかの委員からも施設の不足

について指摘がありましたけれども、あわせて定数、本当は何人を受け入れる状態でありながら受け入れていないことが奈良市でも報告に上がってきています。定数の受入体制の問題もぜひ考えていただいて、子どもを安心して産み育てられる環境をともにつくっていただければと思います。

そして今、ジェンダーギャップやジェンダーレスが言われている中で、男女間の格差をなくしていくことに特に力を入れていこうと、国や県が男女共同参画を推進しています。そのかなめとなるものはジェンダーレスで、男性も女性も変わりがなくなってくると、このDV問題も前回の委員会で話したとおり、男性が女性にというケースもありますが、女性が男性にという逆のケースも数がふえてきています。

また、相談施設のネーミングが女性センターとなっていると、男性がなかなか踏み込みにくいという問題もあります。業務内容もさることながら、まずはそのネーミングについても配慮していただきたいと思います。

この少子化対策、女性の活躍促進にまつわる問題は多岐にわたるということでこども・女性局長から話していただいたように、多角的な物事の見方、一つのデータをどう見るのか。奈良県の県民性として、家庭を大事にする、そして、母性が誇れる、そういう女性が多くおられる中で、男性としては、それがだめだと言っているわけではなくて、積極的に全国でもトップクラスの家事に力を入れていこうという動きもあります。誇るべき県民性を持っていると思いますので、あとは我々がどう分析して、どこにメスを入れてどういう施策をしていくのかがかなめになってきます。今回のキックオフイベントを皮切りにさまざまな施策を打ち出されると思いますが、ぜひとも頑張ってくださいたく申し添えて、質問を終わらせていただきます。

○大国委員長 それでは、他になれば、これをもちまして質問を終わります。

お手元に女性活躍推進トップフォーラムのチラシを配付しました。12月19日火曜日に奈良春日野国際フォーラムで開催されます。本委員会にかかわりの深い内容となっていますので、委員の皆様にご参加いただければと思います。このことについて、福西こども・女性局長より一言ありましたら、お願いします。

○福西こども・女性局長 委員長にご配慮いただきましたので、さらに告知をという形になるのですけれども、今、各委員の方々からご指摘いただいた中で、なら女性活躍推進倶楽部を立ち上げたいと申し上げましたが、そのキックオフイベントとしてこの日に開催します。宣言という形でみんなで頑張っていこうと、きょうの委員会のように後押ししてい

ただけるとありがたいということで、宣誓式を第一部でさせていただきます。その後、鼎談という形で写真が3枚並んでいますけれども、株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長、こちらは横浜DeNAベイスターズのオーナーでもあります南場智子さん。先ほど来、出ている女性の起業家です。ご自身、起業されて今、第一線でということで、奈良県は女性社長率も高いので、そういう関係もあり、何か県の起業家にアドバイスをいただけたらという思いもあります。また、損保ジャパン日本興亜株式会社取締役社長の西澤敬二さんにご出席いただくのですが、かなりの大企業です。その方々に先進的な取り組みをご紹介いただきたいということで、知事を交えて、鼎談してフォーラムで議論を呼び起こしていけたらと考えていますので、お忙しいと思いますが、ご参加いただけたらと思っています。どうぞよろしくお祈りします。委員長、ありがとうございました。

○**大国委員長** ありがとうございました。

それでは、理事者の方はご退室願います。ご苦勞さまでした。

委員の方はしばらくお残り願います。

(理事者退席)

本日の委員会を受けまして、委員間討議を行います。

委員間討議もインターネット中継を行っていますので、マイクを使ってご発言願います。

まず、当委員会では、所管事項であります少子化対策及び女性の活躍促進に関することを調査、審査することとされています。本日お配りした資料は、少子化対策、女性の活躍推進の課題、取り組みの方向を踏まえて、初度委員会、県内調査、9月の委員会に出された意見等について整理をしたものです。これまでに委員各位から出された意見、要望をはじめ、また、少子化対策、女性活躍促進にかかわる課題について、意見の交換をしていたきたいと思います。

それでは、ご発言いただきたいと思いますが、よろしくお祈りします。

○**川口(延)委員** 先ほど佐藤副委員長から、女性の就業率の話もありましたが、何が問題かというところも掘り下げて進めていかなければならないという質問内容だったと思うのですが、逆に女性の就業率は、何をもちて就業率として選んでおられるのかが一番の問題だと思います。特に奈良県の農業であれば、農業従事者で扶養に入っている方が就業率に入っていない可能性もありますし、あるいは、母子家庭であるために所得を上げ過ぎては児童扶養手当が出ないために、あえて非正規を選ばれる方もおられると思います。総合的な話の中で就業率についても考えていかなければならないと思いますので、総合的な判断

基準ももう少し掘り下げて今後進めていければと感じました。以上です。

○山村委員 女性の就業もありますけれども、最近取りまとめられて発表された男女の格差指数という、ジェンダー指数ですけれども、これで見ると、2017年、日本は114位で、非常に後退している状況もあります。福西こども・女性局長がおっしゃっていましたが、本人が望んでいる幸せが得られる働き方や暮らし方、いろいろな問題があると思うのです。そういう点で、世界と比べても日本がおくれている面がすごくあると思いますので、そういう問題も、就業の意識や女性が輝くなど活躍することのネックになっている部分があるのではないかと思っているので、その辺のところも検証するというか、奈良県ではどうなのかを議論することも要るのではないかと思っています。

○佐藤副委員長 思いのたけは、先ほどの質問でさせていただいたので、それ以外で話をさせていただきます。

今回、少子化対策・女性の活躍促進特別委員会で新たに加わったのが、この健康づくり及びがん対策で、平成29年9月、委員間討議で発言があったように、小児がん対策について、今回の委員会ではがんも範疇に入ったということで小児がん対策支援も今後考えていきたいと取りまとめをしていただいています。それで私からの案内ですけれども、ダイレクトに小児がんの対策支援を行っている団体があり、今、ゴールドリボン活動ということで前向きに行動されています。今、私がこのバッジの横につけている、このバッジがそうですけれども、ぜひともそういったところにも議論を深められればと思います。ゴールドリボンの活動については、これは特別委員会でなく、奈良県がん対策議員連盟の場で資料を配付させていただきますので、目を通していただければと思います。今後も私としては、この小児がん対策支援に力を入れていきたいので、皆様の協力もお願いしたく、私の意見とさせていただきます。以上です。

○大国委員長 他にありませんか。

それでは、さまざまな課題がまだまだあるようですので、今後しっかりと委員会の中で協議を進めていきたいと思っています。

それでは、委員間討議を終わります。

これをもちまして本日の委員会を終わります。